

令和2年国勢調査 人口等基本集計結果

(王寺町)

王寺町地域整備部まちづくり推進課

令和3年12月

目次

1. 人口 P. 1
2. 年齢別人口 P. 2
3. 配偶関係 P. 3
4. 町内に在住する外国人 P. 4
5. 世帯 P. 5
6. 住居の状態 P. 6
7. 令和2年国勢調査の概要 P. 7

この「令和2年国勢調査 人口等基本集計結果（王寺町）」は、国（総務省）の「令和2年国勢調査 人口等基本集計結果」の公表（令和2年11月30日）を受け、王寺町の概要をまとめたものです。

数値のみかた

- ・ 本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入しています。
- ・ 本文及び図表中の値は、表章単位未満を含んだ数値から算出しています。
- ・ 本文及び図表中の「総数」には不詳を含んでいることがあるため、内訳の合計が総数に一致しないことがあります。
- ・ 本文及び図表中の増減率等割合は、特に注記がない限り、分母から不詳を除いて算出しています。また、過去の割合も同様の方式で再計算しています。
- ・ 符号の用法
 1. 「0、0.0」…表章単位未満（四捨五入後）
 2. 「△」…負号

用語の解説

人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいいます。「常住している者」については、7ページを参照してください。

配偶関係

- ・ 未婚 まだ結婚したことのない者
- ・ 有配偶 届け出の有無に関係なく、妻又は夫のある者
- ・ 死別 妻又は夫と死別して独身の者
- ・ 離別 妻又は夫と離別して独身の者
- ・ 不詳 未回答などにより配偶関係が判断できない場合

住居の状況

- ・ 持ち家以外 公営の借家、都市再生機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅、間借り

1. 人口（令和2年10月1日現在）

- 王寺町の人口 24,043人〔前回より1,018人（4.4%）増加〕
（男性 11,375人、女性 12,668人）
- 平成22年以降増加傾向（令和2年については総人口のピーク時である平成7年の数値に最も近い人口総数）

※前回とは、平成27年10月1日現在の国勢調査結果を指す。（以下同様）

図1 人口及び人口増減率の推移（昭和55年～令和2年）

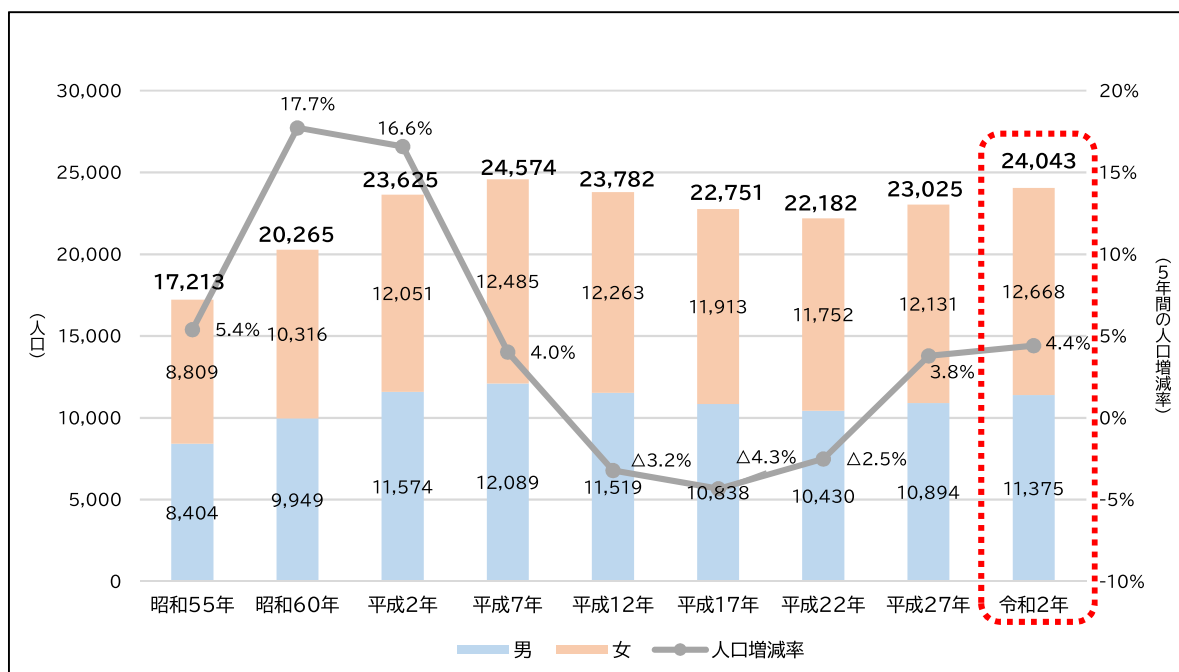


表1 人口及び人口増減数（率）の推移（昭和55年～令和2年）

年次	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口(人)	17,213	20,265	23,625	24,574	23,782	22,751	22,182	23,025	24,043
男性(人)	8,404	9,949	11,574	12,089	11,519	10,838	10,430	10,894	11,375
女性(人)	8,809	10,316	12,051	12,485	12,263	11,913	11,752	12,131	12,668
増減数(人)	882	3,052	3,360	949	△792	△1,031	△569	843	1,018
人口増減率(%)	5.4	17.7	16.6	4.0	△3.2	△4.3	△2.5	3.8	4.4

（国勢調査における人口）

2. 年齢別人口（令和2年10月1日現在）

- 0～14歳人口 3,510人（町人口の14.6%[前回より1.1ポイント増加]）
- 15～64歳人口 13,725人（町人口の57.1%[前回より3.0ポイント減少]）
- 65歳以上人口 6,808人（町人口の28.3%[前回より1.9ポイント増加]）

図2 年齢別（3区分）人口の推移（平成12年～令和2年）

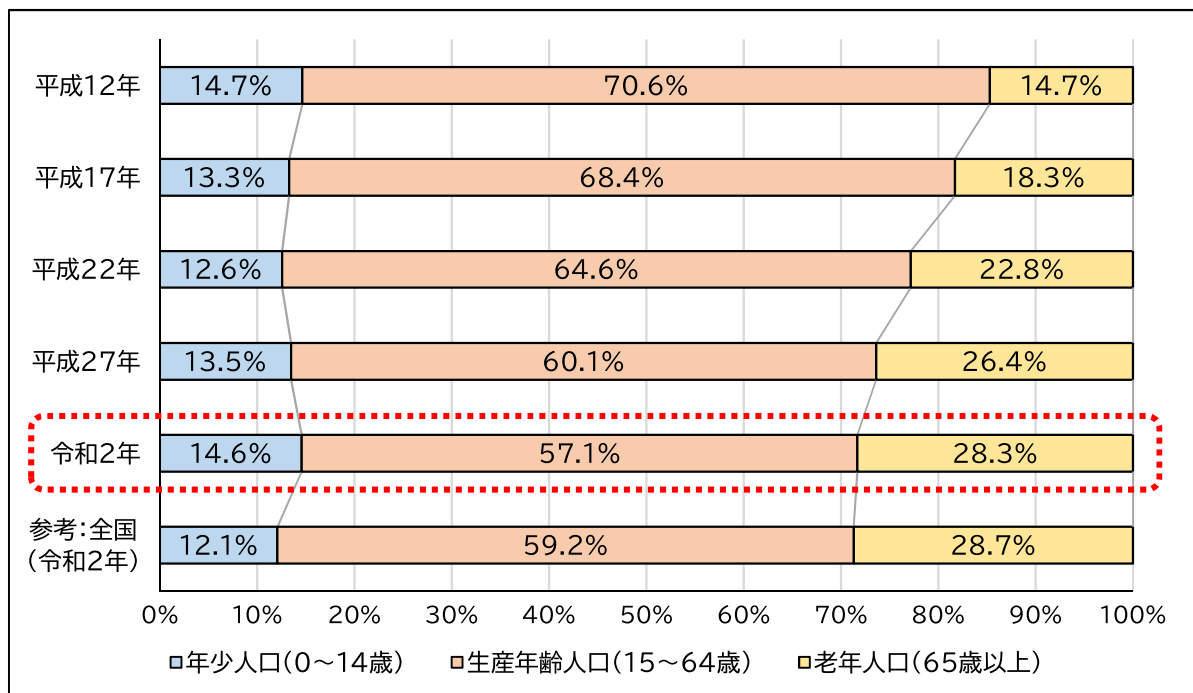


表2 年齢別（3区分）人口と人口増減率の推移（平成12年～令和2年）

年次	実数（人）				割合（%）		
	総数(※)	0歳～14歳	15歳～64歳	65歳以上	0歳～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成12年	23,782	3,487	16,791	3,497	14.7	70.6	14.7
平成17年	22,751	3,029	15,558	4,164	13.3	68.4	18.3
平成22年	22,182	2,776	14,266	5,042	12.6	64.6	22.8
平成27年	23,025	3,097	13,770	6,050	13.5	60.1	26.4
令和2年	24,043	3,510	13,725	6,808	14.6	57.1	28.3
参考:全国(令和2年)	126,146,099	14,955,692	72,922,764	35,335,805	12.1	59.2	28.7

(※) 総数には年齢不詳を含む

(国勢調査における人口)

3. 配偶関係（令和2年10月1日現在）

- 有配偶の割合 62.7%（男性 67.0%、女性 59.1%）
- 未婚の割合 24.4%（男性 26.3%、女性 22.7%）

図3 配偶関係、男女別15歳以上人口の割合（平成27年、令和2年）

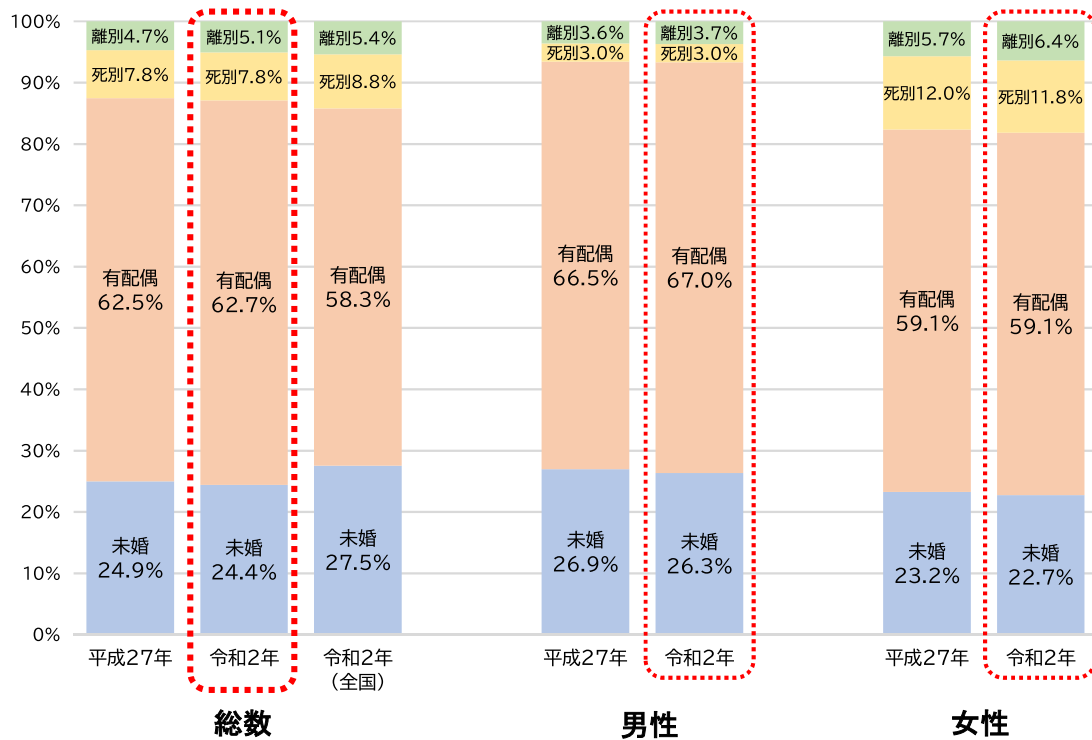


表3 配偶関係、男女別15歳以上人口と人口の割合（平成27年、令和2年）

	総数				男性				女性			
	実数(人)		割合(%)		実数(人)		割合(%)		実数(人)		割合(%)	
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年
未婚	4,917	4,878	24.9	24.4	2,467	2,437	26.9	26.3	2,450	2,441	23.2	22.7
有配偶	12,320	12,552	62.5	62.7	6,085	6,201	66.5	67.0	6,235	6,351	59.1	59.1
死別	1,540	1,551	7.8	7.8	275	278	3.0	3.0	1,265	1,273	12.0	11.8
離別	931	1,028	4.7	5.1	330	338	3.6	3.7	601	690	5.7	6.4

（国勢調査における人口）

4. 町内に在住する外国人（令和2年10月1日現在）

- 町内に在住する外国人人口 195人 [前回より33人増加]
- 町人口に占める外国人人口の割合 0.8% [前回より0.1ポイント増加]

図4 町内に在住する外国人人口と人口の割合（平成12年～令和2年）

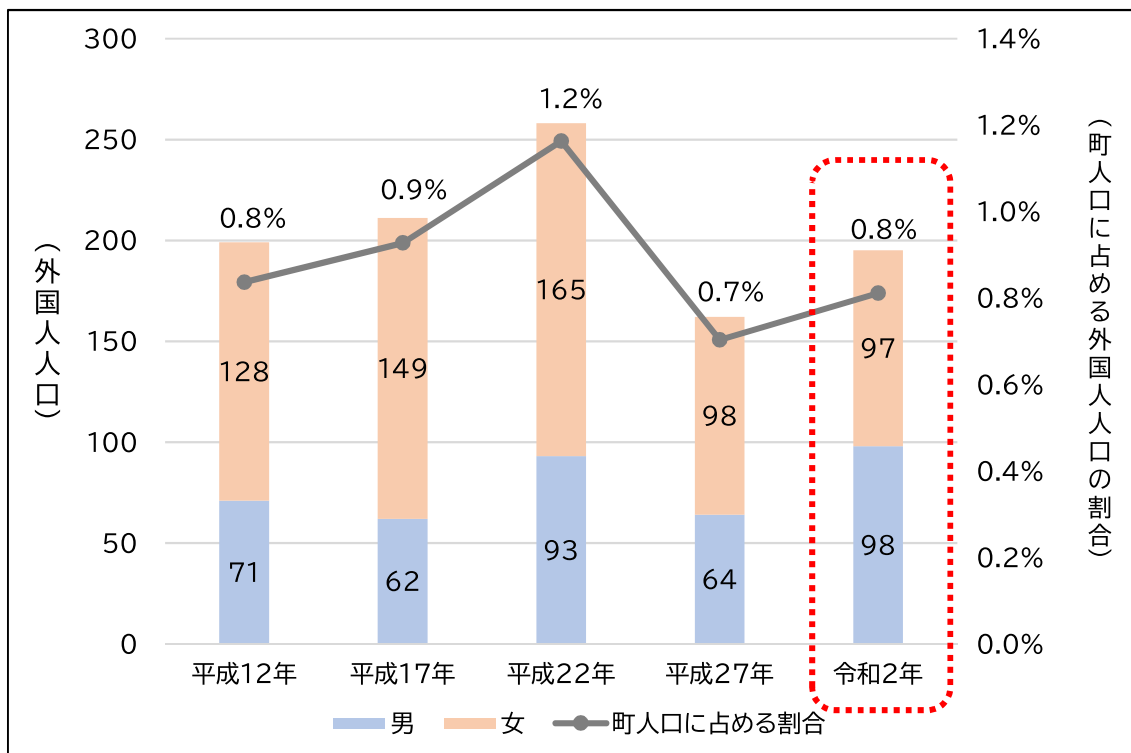


表4 町内に在住する外国人人口と人口割合の推移（平成12年～令和2年）

	年次	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
実数 (人)	男	71	62	93	64	98
	女	128	149	165	98	97
	総数	199	211	258	162	195
割合 (%)	男	0.6	0.6	0.9	0.6	0.9
	女	1.0	1.3	1.4	0.8	0.8
	総数	0.8	0.9	1.2	0.7	0.8

(国勢調査における外国人人口)

5. 世帯（令和2年10月1日現在）

- 世帯数 10,031世帯 [前回より684世帯(7.3%)増加]
- 昭和55年以降、増加傾向

図5 世帯数及び世帯増減率の推移（昭和55年～令和2年）

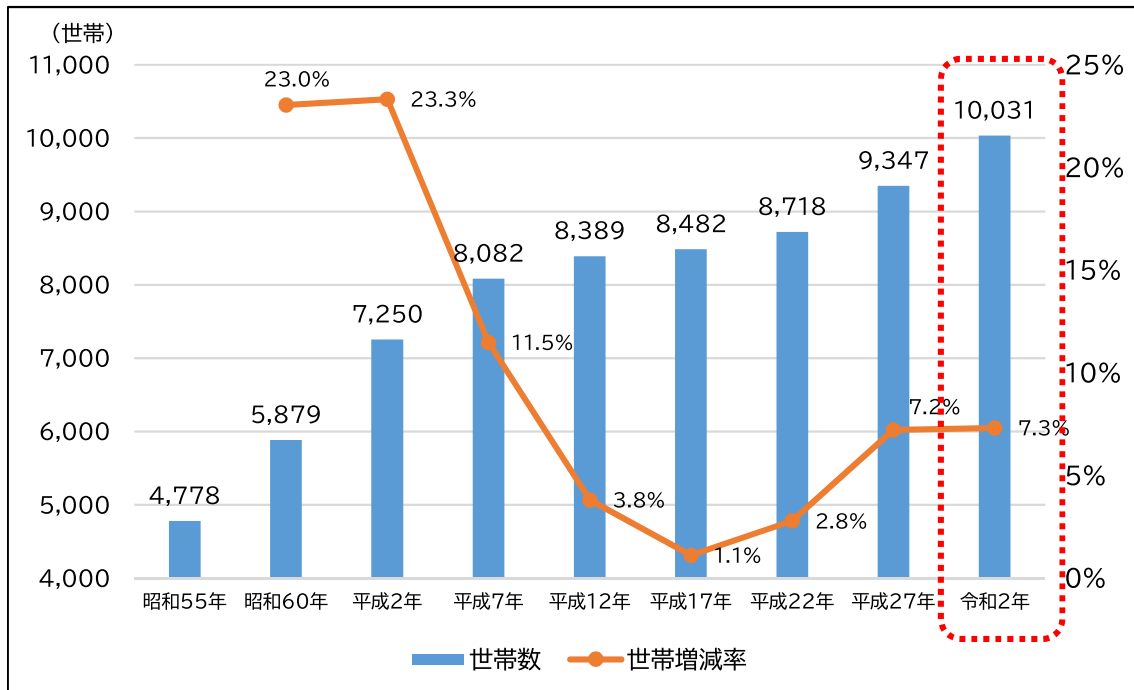


表5 世帯数と世帯増減数（率）の推移（昭和55年～令和2年）

年次	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
世帯数 (世帯)	4,778	5,879	7,250	8,082	8,389	8,482	8,718	9,347	10,031
増減数 (世帯)	-	1,101	1,371	832	307	93	236	629	684
増減率 (%)	-	23.0	23.3	11.5	3.8	1.1	2.8	7.2	7.3

(国勢調査における世帯数)

※昭和50年以前のデータがないため、昭和55年における世帯増減数および世帯増減率は(-)としています。

6. 住居の状態（令和2年10月1日現在）

○ 持ち家に住む世帯 6,971世帯 [前回より455世帯増加]

図6 住宅の所有の関係別 住宅に住む一般世帯数の推移（平成12年～令和2年）

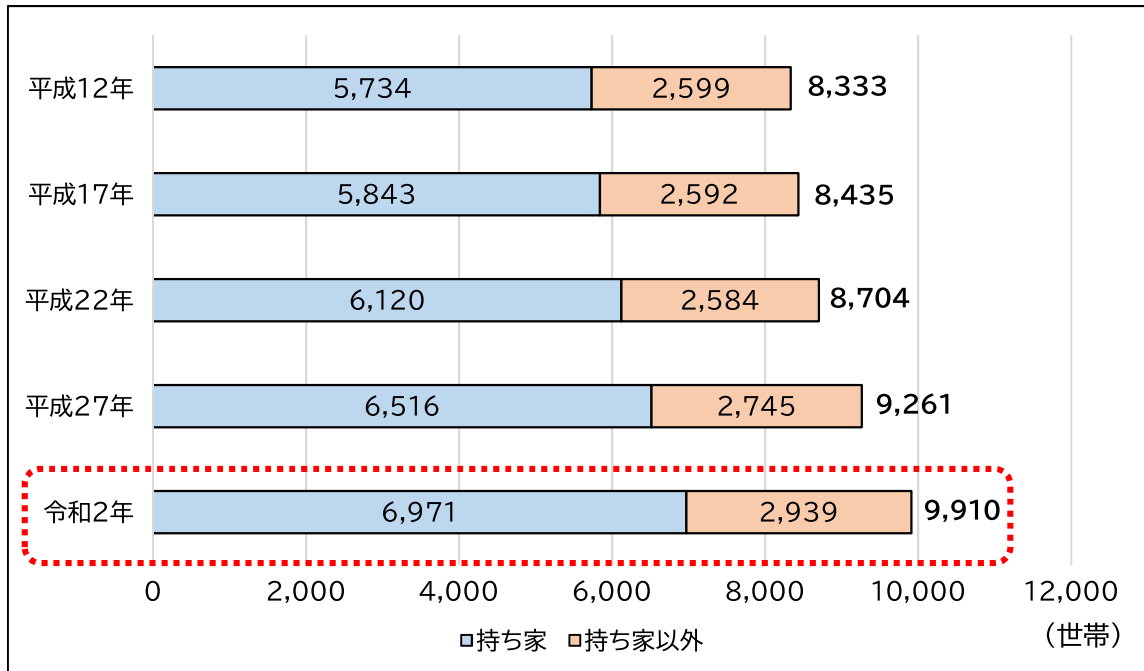


表6 住宅の所有の関係別 住宅に住む一般世帯数の推移（平成12年～令和2年）
（世帯）

年次	持ち家	持ち家以外	総数
平成12年	5,734	2,599	8,333
平成17年	5,843	2,592	8,435
平成22年	6,120	2,584	8,704
平成27年	6,516	2,745	9,261
令和2年	6,971	2,939	9,910

（国勢調査における一般世帯数）

7. 令和2年国勢調査の概要

1. 調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。調査は大正9年以来ほぼ5年ごとに行われており、令和2年国勢調査はその21回目にあたる。

2. 調査の時期

令和2年国勢調査は、令和2年10月1日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行われた。

3. 調査の根拠法令

令和2年国勢調査は、統計法（平成19年法律第53号）第5条第2項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行われた。

国勢調査令（昭和55年政令第98号）

国勢調査施行規則（昭和55年総理府令第21号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和59年総理府令第24号）

4. 調査の対象

令和2年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行われた。ここで「常住している者」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなした。本邦内に常住している者は外国人を含めてすべて調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- (1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- (2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

5. 調査事項

- ・世帯員に関する事項 … 男女の別、出生の年月など15項目
- ・世帯に関する事項 … 世帯の種類、世帯員の数など4項目 計19項目

6. 調査の方法

調査は、国勢調査員又は調査員事務を受託した事業者（以下「調査員等」という。）が、下記の方法により行った。

- ・調査員等は、担当する地域の全ての世帯に調査書類一式を配布する。
- ・世帯は、インターネット回答、郵送提出又は調査員へ提出する方法のいずれかを選択し、回答を行う。

(1) インターネット回答期間：令和2年9月14日～令和2年10月7日

(2) 調査票(紙)での回答期間：令和2年10月1日～令和2年10月7日

総務省統計局 - 都道府県 - 市町村 - 国勢調査指導員 - 調査員等 - 世帯

(参考) 総務省統計局による調査結果の公表予定

集計区分		公表
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	令和4年2月
基本集計	就業状態等基本集計	令和4年5月
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	令和4年7月

